

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入):しらひげ

事業所番号	4471000408		
法人名	有限会社 福祉総合ケアハウス		
事業所名	グループホームおおたの郷		
所在地	杵築市大田石丸1392番地		
自己評価作成日	平成23年2月12日	評価結果市町村受理日	平成23年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	厚生労働省のサーバーへ移行中につき現在、公表されていません
----------	-------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府若番館1F		
訪問調査日	平成23年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○地域で行われる“おせつたい”や“ひいなまつり”等の時期には、地域の方々からお誘いの連絡を頂くことが多く、その都度、近隣地域やお誘いして頂いた方宅にお連れし良い交流を図っている。日々、ホーム内の交流だけではなく、近隣に出向くチャンスが大いに活用し数多くの交流の場を持つよう心掛けている。
 ○入居者の方も昔農業に従事した方が多く、野菜等の収穫や土いじり等が気軽に出来るよう畑・花壇等の環境を整えている。
 ○緊急時の対策として、職員全員が毎年近隣の消防署で行われている救急救命講習を再講習で受けており、万が一の対応に備えている。
 ○防火対策として、地元消防団と連携をとり緊急時連絡体制の中で即座に団員に連絡が行えるよう対策を講じている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間の自然に抱かれた田園地帯に在り、隣接して有料老人ホームを配する、木造平屋造り2ユニットのホームです。一人ひとりの利用者の尊厳とその折々の思いを大切にしながら寄り添える介護の実践に向け、全職員がチームとして動んでいます。ラジオ体操・身体動かすゲーム遊び(工夫された器具を利用)や遠想ゲーム・言葉遊び等の特色あるリハビリに取り組んでおり、日常的な身心の機能訓練が継続的に行われています。集団の中で個々が楽しみながら食事を営める姿勢を大切に、嗜好と栄養バランスを考慮した献立や雰囲気作りに努めています。チームワークが十分に発揮できる仕組みとして、効率的に利用者の身心の状況や仕草等を共有できる書式が整備され活用されています。医師・歯科医師や地域の消防団や行政の協力体制、さらに、地域を交えた見守りネットワークも確立されており、地域の中で暮らす利用者の身心の安全と安心な日常生活を満たす活動が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着の意義を職員全員で話し合い、近隣の環境・地域性を活かした理念を作り、玄関・事務所に掲げている。毎日の朝礼で職員全員で唱和し、理念の意義・理解を共有し日々のケアや取り組みに活かしている。	職員一人ひとりが内容を十分に理解し、理念の実践に向け、ケアの向上に取り組まれています。また年に1度全職員で理念について検討をし、見直しを行っています。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域老人会の清掃活動、ホーム主催の盆踊り、保育園との交流・等を行い、今では気軽にホームを訪れる方や散歩中に挨拶や声を掛けてくれる方が多くなった。また、二ヶ月毎に近隣地域を回り広報誌を配布し、近況報告及び徘徊ネットワークなどの協力をお願いし、結果、良い地域協力が得られている。	自治会、老人会からのお誘いも多く、保育園児との交流、地域のお祭りなど地域活動、地域行事に積極的に参加しています。またホームで盆踊りを行い地域の方が大勢参加していただき喜ばれています。散歩の時も近所の方の声かけや、ホームに気軽に訪ねて来られ地域との交流もできており、広報誌の配布も行っています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の広報誌に相談窓口の掲載を行っており、認知症や介護で悩んでいる方々の相談やアドバイスを行っている。また、相談に対して、地域支援事業所とも連絡を取り合い協力をお願いしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、市役所職員、包括支援センター職員、地域民生委員、近隣地域の方々、施設管理者等の参加で行っている。会議内容は議事録に起こし、市の担当課に提出している。頂いた意見や要望は各会議に掛けサービス向上に役立っている。	2ヶ月に1度開催されています。運営推進会議では、外部評価を受けたことを知らせ、事業所の取り組みを報告します。課題を決めることにより家族からの意見もできやすサービスの質の向上に繋げています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険改正に対する適正な運営指導、利用者からの市に対する要望の対応、各金銭管理が必要な方々への処置対応等…日頃より各様な疑問点や相談などを行い、担当者の方より積極的に協力して頂いている。	市町村の担当者とは、随時連絡を取っています。運営推進会議の出席だけでなくホームにも足を運んでいただき、相談や指導を仰ぎ、協力と信頼関係を築いています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会・全体会議などで身体拘束に対し勉強会や話し合いを行っている。玄関等の施錠に関しては終日施錠せず、外出・帰宅願望等で外に出ようとされる時は、さり気ない声掛けや一緒に散歩するなど行動の制限をせず、安全面を考慮して自由な暮らしを支援している。	月に1回の会議で、身体拘束及び虐待について全職員で話し合っています。誇りを損なう話題や言葉遣いに気をつけ「ちょっと待って」を減らし、家族のような笑顔いっぱいでも利用者へ接しています。徘徊をする利用者には、見守り重視のケアを行い「徘徊ネットワーク」を通じ、近所の方に声をかけてもらう等協力を得ています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会等で虐待防止マニュアルを通じて、日々の介護業務に於ける虐待の有無、ならびに声掛けや姿勢を振り返り、チェックリストを使用して日々確認や啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の福祉課や民生委員と連携を取り、福祉サービスの援助や日常的な金銭管理、生活保護、身障者手続等の必要な家族、ご本人に対して必要に応じ支援や援助を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、事例等も入れながら詳細に分かり易く説明し納得して頂けるよう配慮している。解約を行う際は、ご家族と十分に話し合い、今後の対応や入居先などの援助協力を行い、理解し納得して頂けるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情や要望などを記入する用紙を設置し、家族の面会時、気軽に要望等を記入して頂くようにしている。意見等があれば、家族会や職員会議にて話し合い運営に反映させている。	家族の来訪時に、職員から話しかけて聞き取る姿勢をみせ、話しやすい雰囲気作りに配慮しています。聴取した意見、要望は管理者が相談連絡簿に記録し、申し送り時やミーティングで話し合い改善に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に数回、職員全体の会議や各ユニットの話し合いを行い、職員それぞれの意見を聞く機会を設け運営に反映させている。	運営会議では、職員の意見は自由に提出、運営に反映されています。管理者は普段のコミュニケーションから職員の思いや要望を聞き、職員全体でケアの質の向上に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員となるべく話をする機会をもち、休日や勤務も出来る限り希望に添えるよう対応している。また、介護職員処遇改善交付金やキャリアパス等を積極的に活用し、処遇の向上及び資格取得の支援を行っている。出来る限り個々に反映できるように企業努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や習熟度等を勘案して、職員とも話し合いながら年間の研修計画表を作成し、各職員の介護技術の向上に活かしている。また、研修後には全体会議にて発表をして報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年数回、同業者が参加しての協議会や各職員の研修も頻繁に行い、質の向上を目指し交換研修や交流も年間を通じて行っている。各事業所も積極的に実のあるネットワークの構築を目指し日々良い交流がなされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用事前には家族、居宅介護支援事業担当者など関係者を含めた面談を設け、利用者様が抱える心身の不安や要望を多く引き出せるよう努めて面談し、サービス利用の方向性に反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの際は利用者の状態はもとより、家族が求めている事などを引き出せるよう面談している。また、ホームのサービス特性等も理解して頂くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前に、できる限り本人・家族と話し合いを持ち、希望や要望を優先し、必要であれば市役所担当課・包括支援センターや医療機関と連絡を取り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の行動を共にする事で“ありがとう”等、感謝の言葉を必ずかけ、共感し合える場面を作ることで、互いに尊重し合ったり、時に家族などの立場になれる関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の情報交換や月1回のお便りに利用者の様子や写真を送付し、日頃の生活状況を理解して頂いている。また、家族参加の行事も企画し、年1回家族会を開催して情報交換する場を設けている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	活動企画には馴染みのある場所(出身地方方面へのドライブ)や慣れ親しんだ内容(みかん狩り等)、地域行事を出来る限り取り入れるようにしている。	入所前のアセスメントを充分に行い、入所してからも馴染みの人や場との関係を切らさない様な支援を行っています。又利用者にも馴染みの職員が付き元気のない時はその職員と昔の話をすると元気になります。利用者の知人や家族にお手紙を出す支援をしたり、手紙の来ない利用者には職員が手紙を送ったりと利用者から喜ばれており、穏やかな笑顔が見られます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん達で楽しく過ごす時間、気の合う同士で過ごせるような時間作りを配慮している。日常の役割を分担して、家事等細かく分け利用者の心身の状態に応じて、役割を実践してもらうように心掛け、職員が調整役となり支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談等いつでも応じる説明を行い、その都度ご家族さん、各サービス機関の担当者との連絡や話し合いを持ち、連携を図りながら支援できる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛けを行い、選択できるような問い掛けで強制的にならない声掛けを心掛けている。また暮らしの中での行動、言葉や表情から思いをくみ取り、気づきノートを活用し日々の介護に活かし、家族と話し意向を知り把握している。	「気づきノート」を作り日頃の話しの中、行動等で利用者の思いを把握したり、個々の情報収集に努めたり、職員全員で共有しています。家族の方が面会に来られた時は利用者と家族の「交換ノート」を作り何か一言でも書いてもらっています。利用者も後で読み返して喜んでます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前のアセスメントを十分行うよう配慮している。利用時家族や関係者に聞き取りを行い、日常のコミュニケーションを通じて生活の背景・本人さんが抱えている思いが探れるよう傾聴に心掛け、ご家族とも連絡を密にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の有する機能等に応じて、1日一人一役(活動)を意識して生活できるよう働きかけている。また、気づきノートを通じて、利用者様の活動や生活の様子を必ず記載している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者個々の生活歴から培ってきた事等や家族の要望(書)を出来る限り反映できるよう、活用できる地域資源やケアのアイデアを気づきノートを通じ、より多く取り入れられるよう協議、計画している。	利用者には日々の生活の中で、家族には来所時又は電話で思いを確認し、職員の「気づきノート」を参考にモニタリングを行い介護計画を作成しています。変化があれば、常時見直しを行っています。毎日のケアの中で一人ひとりの目標を持ちチェックプランに活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の毎日の様子やケアや工夫、気づき等を印、色分けするなどして職員間でもより多くの情報が明確に伝わりやすいよう工夫し、日々の情報交換(申し送り)が円滑に行われ、介護計画に反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出、泊の対応や、必要に応じて面会時等の送迎又は食事提供(手配)を行っている。また、通院に対しては、かていの状況に応じて柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者と庁舎へ市報をとりに外出したり、幼稚園との交流行事や地区老人会活動への参加を行い、また、盆踊りには地域の方達との交流が図れるよう参加を呼びかけている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居において利用者、家族からの受診希望や対応について協議したうえで、家族と協力し可能な限り希望する医療機関への受診が行われるよう努めている。	利用者や家族の意向に添った医療機関への受診が行われています。常に身体状態の把握に努めており、受診経過等の記録は整理され職員間で共有しています。体調の変化や受診結果等は家族に伝達しています。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送りで利用者の状態報告を行い、必要に応じて家族への報告、医療機関との調整を行っている。また、休日緊急時は連絡がとれるよう緊急時の連絡マニュアルも配備して職員に周知している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は適宜面会し回復状態を把握しながら、医療機関との情報交換や家族との連絡を設け早期退院に向けた受け入れ態勢に努め、退院後の経過情報や機能回復が適切に行われるよう完全な回復が認められるまで医療機関への受診を行っている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス開始後より面会等を利用しながら重度化や終末期について話しを行っている。状態の変化がある毎に利用者・家族等と連絡を取り、連携を図り気持ちの変化に対して、かかりつけ医と相談しながら対応している。	利用者や家族の意見・希望の把握に努めており、その思いの記載用紙を作成しています。意向を大切に捉える中で、医師と家族との話し合いや意思確認が行われています。終末期介護に全職員で取り組む姿勢が伺えました。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用職員は地域管轄消防組合の救急救命講習を必ず受講し、1～2年以内に定期的に再受講している。また、関係施設に備わる対応備品の取り扱いも必ず採用時はを行い、年1回程度取り扱いのおさらいを行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回隣接施設との共同訓練も含めた避難訓練を実施。災害時は多数の地域消防団員で構成された自動通報連絡網を備え協力が得られ、合同訓練も行われた。	地域の消防団との連携のシステムが体系化されています。非常災害時(火災・天災)への訓練や研修の中で、危機感を持ちながら職員が一体となり安全対策に取り組んでいる様子が伺えます。備品管理も徹底しています。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法の理解や、情報の漏洩防止に努め個々の情報は一冊のファイルに綴じ、外部者の目に触れないように管理している。声かけには羞恥心に配慮し、耳元で行う等の配慮をしている	個性を尊重し、その人らしさを大切にしながら常に「尊厳」を持って暮らせるように、家族や利用者一人ひとりの思いを全職員で共有する中で、利用者本位の介護に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日頃の生活で、行きたい場所や食べたい物などさりげなく毎日活動に活かしている。物事を行う際は、必ず利用者に説明して目的を知り、希望を聞いて納得していただき対応し、変化があればケース記録・気づきノートを利用し職員間で共有している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、利用者の状態や日々の体調に応じて起床、食事、活動内容、入浴(回数、時間、清拭等)を一人一人の生活に合わせるよう努めている			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、きちんと身だしなみを整え、衣服も利用者と一緒に選ぶよう配慮している。衣類や化粧品等、希望された際は買い物対応やご家族に依頼する等の協力も得ている。理容、美容は馴染みの店を利用し本人の希望に応じて行っている			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を把握し職員と一緒にエプロンをつけ食材を切ったり味見をしたり盛り付けをする等の準備過程を大切に支援している。また、食事は職員も一緒にテーブルを囲み家庭的な雰囲気作りに努めている	毎年、年度毎に思考調査が実施される中で、利用者の食べたいメニューを取り入れた献立作りに励んでいます。さらに、季節の産物や栄養のバランスを考慮した献立は彩りも良く、職員と共に穏やかな雰囲気ですべてを楽しんでいる様子が伺えます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立を記録して、個々に応じた食事を提供し、箸、湯飲み、茶碗等は馴染みの物を使用し、個々のケース記録に摂取量(主食・副食)、水分の摂取量・気づきノートに好みを記入し職員間で共有している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個々に応じた対応をして歯磨きを促し、利用者の状態により見守りや介助を行っている。就寝前は歯磨きの洗浄を必ず行っている。また歯科往診時職員は歯科衛生士より必要に応じて口腔ケアの指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日頃の排泄パターンや動作などのタイミングを気づきノート等に記入して、職員間で共有しトイレ誘導に役立てている。食事後、特に朝食後は、排便のリズムを作るため訴えが無くともトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用しながら、一人ひとりの状態に合わせた声かけや誘導が行われる中で、常に「尿量や色等」に気を配りながら体調の把握に努めています。身心の健全を目指して便秘解消にも積極的に取り組んでいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	当ホーム所有の田畑で栽培した繊維質の野菜を取り入れ、便秘に考慮した食事を提供。便秘気味の方は冷水や豆乳、寒天を取り入れ、湯たんぽにて腹部を温めマッサージまた、散歩や室内にて運動を実施し便秘解消に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	家族、市役所職員、包括支援センター職員、地域民生委員、近隣地域の方々、施設管理者等の参加で行っている。会議内容は議事録に起こし、市の担当課に提出している。頂いた意見や要望は各会議に掛けサービス向上に役立てている。	一人ひとりの利用者の習慣や好みを全職員が共有する中で、清潔保持への配慮や安全な環境設定(身体能力に合った備品の工夫と検討)に積極的に取り組んでいます。職員のチームワークのもとで、安心して楽しめる支援に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のリズムで昼寝等していただき希望あれば遮光カーテンを利用し安眠できるよう配慮している。湯たんぽを提供したり、ナイトケアの一貫として眠前の足浴を行っている。冷暖房の利用、換気により室温調整を行い、安眠や休息の支援を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方等をコピーして、ケース記録に整理し、変化があれば印や説明を付け加えて体調変化や処方変更がわかるようにしている。毎月の受診時に持参して状態の経過・変化をかかりつけ医に伝え医師の指示を記入している。服薬の際は名前と顔の確認をし、誤薬のないようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	農業や畑仕事に従事してきた方が多い事から花壇や所有の畑を利用し園芸や農作業に携わる活動を多く取り入れ、日常には女性が培ってきた事を参考に炊事、洗濯、裁縫(雑巾縫い)等を職員と一緒にしている。役割を終えた際は感謝、労いの言葉を必ず伝えるようにしている			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃から玄関等は施錠しておらず、いつでもご自身の意志で外出できるようにしている。また、職員と車で買い物・畑仕事等にも出かけ、近隣では季節に応じてつくし取り、ヨモギ摘み、わらび、ぜんまい、たけのこ取り等折々にふれ出かけ、飛行場、海や市内(鑑めぐり)等のドライブも出かけ、歩けない方も車椅子にて対応している。	一人ひとりの思いに寄り添いながら付き合う支援「利用者本位」の姿勢を全職員で共有しており、日々の対応に励んでいます。日光浴・外気浴や外出支援等に努めており、気分転換を図る営みを大切に、介護に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員のサポートで金銭管理ができる方(養老程度)は持って頂き、ドライブや買い物等の支払いは職員が利用者に手渡し、支払いを行って頂けるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも家族や知人と連絡できるように配慮している。手紙や葉書も自由に出していただくよう支援している。また、職員より手紙(郷たより)を通じて必要な衣類や日用品を送っていただく等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花壇や菜園で季節の野菜、花の育成を行っている、ウッドデッキでは景色を楽しみながら余暇を過したり、行事食を行う等活用している。出来るだけ景色が楽しめるよう椅子を配置する等、地域的な環境を活かせる工夫に努めている。	光彩豊かなテラスは、利用者の思いを活かせる場として利用されています。居間の壁面は、四季の移りを変現した共同作品(利用者職員)で装飾されており、また、「ことわざ」がいたる所に示されるなど、日常生活を楽しんでいる様子が伺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室(畳、こたつ)を設け、のんびりとくつろいでいただいたり、玄関ホールにソファを置き季節折々の景色を眺め、ゆったり過ごせるようにしている。音楽やカラオケ等で楽しく余暇を過ごしていただく工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約・面会時、家族に極力馴染みの物品等を持ってきていただくよう促したり、利用者が趣味活動で制作した手芸等を飾り付けたり、安心して過ごせるよう努めている。また、職員間でその方の生活歴や日常の会話の中で得た情報も活かし、居室作りに役立っている。	全職員間で一人ひとりの利用者の居室づくりを受け持つ姿勢を大切にす取り組みとして、一月単位での担当職員の交代制を採用しています。リラックスできる居室の環境作りや、家族等の訪問しやすさへの配慮に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掲示物は利用者の目線で確認できるよう明確に示し、カレンダーや誕生日メッセージカード、昔のことわざ等を活用し利用者と一緒に唱和し文字や数字に日々触れられるよう支援している。		